

労務管理講習会

連続講座

人事労務担当者基礎講習

実務に即した労働関係法令のポイントを解説します

労働基準法、労働安全衛生法、契約法、パート法、派遣法、マイナンバー制、労災・雇用・社会保険など関係諸法令のポイント、及び人事労務管理の基礎について、社会保険労務士が解説します。新たに人事労務担当者になった方にもお勧めする講習会です。

日時	第1日 令和6年6月12日(水) 10:00~16:00 第2日 令和6年6月13日(木) 10:00~16:00 開場・受付開始 9:30		
場所	三田労働基準協会ビル1階研修センター 港区芝4-4-5 (裏面地図参照)		
内容	<p>第1日 6月12日 労災・雇用・社会保険</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保険制度の基礎知識 (全体像と関連法令整理、各保険の年間、月間スケジュール) ◆保険制度各法の相互関係 (国民年金、厚生年金、労災保険の関係/ 国民健康保険、健康保険、労災保険の関係/ 労働基準法・労災保険、雇用保険の関係) ◆採用に伴う社会保険の手続き ◆退職に伴う社会保険の手続き ◆社会保険料・労働保険料の計算及び納付 ◆健康保険、雇用保険、労災保険の給付概要と手続き ◆公的年金制度の概要 ◆社会保障制度のマイナンバーの取り扱いについて ◆その他 		
	<p>第2日 6月13日 労働基準関係法、契約法、有期雇用特別措置法、パート労働法、派遣法</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆事業を始める時 ◆労働者を募集・採用する時 (労働契約・有期労働契約の契約期間等) ◆就業規則 (作成義務、作成・変更手続き等) ◆労働時間・休憩・休日・休暇 (実態に合った労働時間制度、育児、介護休業等) ◆賃金(支払い方・決め方のルール割増賃金等) ◆安全衛生に関する手続き ◆万一労働災害が発生したときは? ◆解雇する時・退職する時(高年齢者雇用安定法等) ◆未成年者を雇う時 ◆女性労働者を雇う時 ◆パートタイマーを雇う時 ◆派遣労働者を派遣する時・受け入れる時 ◆労使間でトラブルが発生した時は? ◆令和6年度労働関係法令に関する主要改正の動向 		
講師	第1回 古澤和也氏 (特定社会保険労務士) 第2回 北岡大介氏 (特定社会保険労務士・元労働基準監督官)	定員	30名
受講料	<p>会員 14,210円 会員以外 17,510円 (テキスト代込み 消費税免税事業者) 次の口座に6月5日(水)までにお振り込みください。 みずほ銀行渋谷支店 普通 0206823 口座名義 渋谷労働基準協会 お申込み後の取り消しは6月5日までにお願いいたします。それ以降の取消しについては受講料を賜りますのでご了承ください。</p>		
申込方法	<p>裏面申込書にご記入のうえ、6月5日までにFAXでお申し込みください。受講番号を付してFAXにて返送いたしますので、当日受付にて受講票を提出してください。 ④連続受講いただけます。但し出席者変更はご相談ください。 渋谷労働基準協会 渋谷区鶯谷町19-19 ソフィアハウス2C号室 TEL:6416-3720 FAX:6416-3721</p>		
その他	<p>この講習は城南労働基準協会協議会(渋谷労働基準協会、三田労働基準協会、大田労働基準協会、品川労働基準協会)の共催により開催し、幹事は三田労働基準協会です。</p>		

『人事労務担当者実務講習』 申込書 兼 受講票

第1日 6月12日(水) 10:00～16:00

第2日 6月13日(木) 10:00～16:00 受付開始 9:45

会員の別	○を付けてください。 渋谷・三田・品川・大田・会員以外		
事業場名	TEL		
	FAX		
所在地	〒		
業種		労働者数	名
連絡担当者	部署	氏名	
受講者	氏名 (フリガナ)	受講番号	

申込 FAX 番号 : 6416-3721 (渋谷労働基準協会)

- ① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。
- ② FAX返信された受講票を持参し、受付にご提示ください。
- ③ 2名以上申込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用ください。

三田労働基準協会 1階研修センター

山手線・京浜東北線田町駅西(三田)口 8分

地下鉄浅草線・三田線三田駅 A9出口 1分

TEL:3451-0901

《会場案内図》港区芝 4-4-5

